



千葉電力労働組合

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

'98 5.18 No. 4786

全力で5.24芝公園に集まろう！ —どこをとってでも有事—戦争のための法律づくり—

5.24決起へ④

■日本周辺事態での主な協力検討項目■

- 【避難民対応措置】
被災地への輸送、被災地からの輸送
- 【捜索・救難】
日本周辺海域での捜索・救難活動
- 【非戦闘員退避のための活動】
非戦闘員の輸送、民間空港・港湾の使用
- 【経済制裁の実効性確保のための活動】
船舶検査
- 【米軍の施設の使用】
自衛隊施設および民間空港・港湾の使用
訓練・演習区域の提供
- 【米軍への後方地域支援】
武器弾薬を除く物資・燃料等の提供
人員・物資の国内輸送
公海上の米艦船への輸送
米航空機・船舶・車両の修理・整備
日本国内での傷病者の輸送・治療
米軍施設・区域の警備
通信のための周波数・機材の提供
米軍従業員の一時増員
- 【警戒・監視】
情報交換
- 【機雷除去】
日本領域・日本周辺海域での機雷除去
- 【海・空域調整】
日本周辺海・空域での海上運航・空域調整

五・二四全国から国会へ、全国集会にむけて今号（シリーズ④）では「関連法案」の各項目のなかで特に問題なものについて検討を加えていく。

ACSA（日米物品役務相互協定）を「周辺事態」に拡大適用

ACSAという「国民」には馴染みのない、きわめて分かりにくい協定だが、その内容は単純明快である。要するに「周辺事態」の際に米軍に対しては表に掲げたような兵たん物資、役務が提供されるというものである。これは米軍が「周辺事態」と決めつけられ、日本が巨大な基地として物、武器、人などすべてを動員できるという協定である。

今回の改悪の重要な点は、「周辺事態」での対米武器、弾薬の転送が可能」と明言していることである。この恐ろしさは、多くの言葉を必要としないだろう。

戦争はいつでも日本人を「守る」「救出のため」から始まっている

現自衛隊法では

外国における災害、騒乱その他の緊急事態に際しては、命又は身体保護を要する邦人の転送の依頼があった場合には、転送の安全について外務大臣と協議し、航空機による在外日本人の転送を行なうことができる。

としているのを改悪案では、

護衛艦などの船舶や護衛艦に搭載した回転翼航空機（ヘリコプター）も救出作戦に使用できる。

として、それに加え、「武器使用に関する規定について検討す

る」として、自衛隊員と船舶、ヘリの防衛のために大型武器をも含めた使用を認めるとしているのだ。

戦争は、いつでもどこの国でも「在外国民の安全とか救出」を名目にして、そこに護衛艦や武装ヘリによる軍事侵攻から始まっていることを忘れてはならない。

「相手国」からすれば機雷掃海は一級の戦争行為

政府は、ことさら機雷掃海について言及を避けようとしている。理由は、それは最も激しい作戦行為であり、一級の戦争行為だからである。

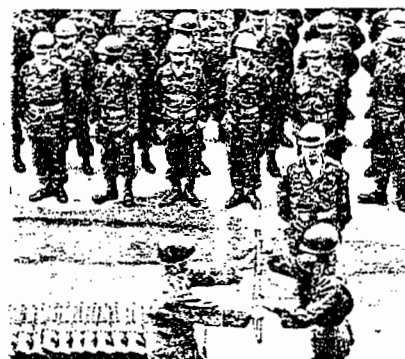
言われているように機雷掃海は日本が最も得意としているところであり、米軍が最も期待している活動である。

政府は、これは「現行の自衛隊法九条で可能」としている。

そのうえで「機雷除去は、その外国に対する武力行使にあたる」（大森内閣法制局長官）とはっきり明言している。

ここで再度、政府が必要以上に言及を避けていることに注意を払わなければならない。

つまり、自衛隊の積極的戦争参加に対するアジアと日本人民の怒りの爆発を恐れ、問題が焦点化しないようにしつつ、実際には「周辺事態」で機雷除去一



ガイドライン関連法は、朝鮮半島への自衛隊出兵を容認している。写真は、朝鮮半島への自衛隊出兵の訓練風景。

焦点は、武器使用も含めた朝鮮半島出兵だ！

作戦への即応を行なおうとしているからである。
このことの重大性を徹底暴露しなければならない。

憲法では建前だけでも「専守防衛」をとってきた。しかし今回はそれを最終的になくぐり捨て、自衛隊の海外しゅべいは可能であるという大転換に踏みこもうとしている。

その最大の焦点が朝鮮半島である。南北朝鮮のせんつぼう的危機に乗じて、アメリカと日本は朝鮮半島の武力制圧も含めた勢力圏づくりを決断し、本気でやろうとしているのだ。

米軍が九二年に作成した「朝鮮制圧のための、五〇二七計画」の発動が目の前にせまっているのだ。子供や孫たちの未来のためにも、今こそ一番がんばらなければならない。

五・二四芝公園に総力で結集しよう。